

内閣参質一七九第三号

平成二十三年十一月四日

内閣総理大臣臨時代理  
国務大臣 藤村 修

参議院議長 西岡武夫殿

参議院議員浜田昌良君提出オバマ米国大統領の広島等訪問に対する政府見解に関する質問に対し、別紙答  
弁書を送付する。



参議院議員浜田昌良君提出オバマ米国大統領の広島等訪問に対する政府見解に関する質問に対する答

弁書

一について

御指摘の報道は不正な方法によって公開された米国外交文書とされる文書に関するものと承知しており、当該文書について、政府としてコメントも確認も行わない。

二について

唯一の戦争被爆国である我が国としては、核兵器使用の惨禍を二度と繰り返してはならないとの強い願いを、各国指導者を始めとする諸外国の国民に伝えることは重要であると認識している。オバマ米国大統領は、平成二十一年十一月十三日に行われた日米首脳共同記者会見において、将来、広島市及び長崎市を訪問することは当然光栄なことであり、それは非常に意義深いことだと思ふ旨発言しており、政府としては、このような情勢も踏まえ、オバマ米国大統領の被爆地訪問が実現すれば意義深いと考えている。

三について

現時点で、本年十一月にホノルルで開催されるアジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議の機会にオ

バマ米国大統領が訪日する予定はないと承知しているが、いずれにしても、外交上のやり取りの詳細を明らかにすることは、米国との関係もあり差し控えたい。